

◎六番（水野 透君）自由民主党議員会、水野透です。

二〇一一年三月十一日午後二時四十六分、東日本大震災が発生。巨大津波と東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害により、私たちの暮らしと営みが無慈悲に奪われたあの日から間もなく十年を迎えます。

国、県、市町村、県民の皆さんが一体となって取り組んできた結果、今日まで復興の道のりは御承知のとおりですが、十年を節目にこれからの十年の発展に向けて官民、力を合わせて、浜通り、中通り、会津地方の均衡ある振興を進めていかなければなりません。

そのような中、先日二月十三日の福島県沖地震により、県中地区においても十年前に匹敵する被害を被っております。東日本大震災の余震と位置づけられ、グループ補助金などの支援を実施すると決定されました。国と連携し、県においてもスピード感を持って積極的な支援をしなければなりません。

それでは、通告により一般質問を行います。

初めに、地域医療についてであります。

県内の病院、診療所、歯科診療所は、平成二十三年度以降減少しております。過疎地域ほど医療機関や診療科、医師の偏在は顕著であり、市町村格差は大きくなっております。

私が暮らす県中地域の医師数は、東日本大震災以前の水準まで回復しておりますが、地域間でも格差があると感じております。県民の安心・安全の基盤の一つとなる地域医療提供体制を安定して維持していく上で、その前提となるのは医療人材であり、特に医師の確保が重要であると受け止めております。

県は、これまで県立医科大学部の卒業生に対する県内定着への取組など様々な施策を展開し、県全体では医師数が増加していることは事実でありま

すが、地域間の格差是正については道半ばだと言わざるを得ません。そのため、医師確保計画に基づき、様々な施策を加速化させ、医師の少ない地域における確保を図り、県民が安心して医療を受けられる体制を構築すべきと考えます。

そこで、知事は県内の医師少数区域における医師確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、職員研修についてであります。

私が市役所に勤務していた頃、業務について不明な点があると県庁に問い合わせておりました。非常に詳しく丁寧に教えていただいたことが思い出されます。

政治家を志して市役所を退職し、個人事業として行政書士の仕事をしていたとき、建設関係の手続で県の出先機関では解決できない内容があり、本庁に電話をしたところ、電話がつながったとき開口一番、職員の方から「私は忙しいので、手短にお願います。」と言われてしまいました。

電話口の職員は、名前を名乗っていただけなく、当然私は名乗っておりませんでしたので、相手の方の名前を伺いました。残念ながらその方は気もそぞろで、私の質問に対して誠実な回答はいただけませんでした。その職員の方の名前は覚えておりますが、申し上げます。

県議になり、一年が経過いたしました。その方にはまだお会いしておりませんので、安心してください。現在私が県庁で接する県職員の方は、本当に真摯に丁寧に専門的に業務を遂行しております。東日本大震災からの復興やコロナ禍での献身的な仕事ぶりに頭が下がります。

しかし、一部に県民に誤解を与えるような言動をする方がいると、県職員、そして県庁の印象がゆがめられてしまうおそれがあります。接遇等について改めて意識する機会を節目節目で持つべきではないでしょうか。そして、

県職員による不祥事は県民の信頼を損ない、ひいては復興や感染症対策の取組に支障を生じかねない極めて深刻な問題であります。

東日本大震災から間もなく十年を迎えようとしておりますが、全県を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる最中、一月に県職員が酒気帯び運転の現行犯で逮捕されたことは誠に遺憾であります。

ここ数年の知事部局職員の不祥事による懲戒処分の件数を見ますと、平成三十年度が十二件、令和元年度が九件、令和二年度が一月末時点で十件となっております。この件数を多いと見るか少ないと見るかではなく、ゼロ件にしなければなりません。不祥事はなくなって当たり前のことです。

令和二年度の内容を見ますと、プライベートと業務に関連した不祥事が半分ずつとなっております。公私ともに職員の不祥事防止の意識を高めるための取組が大変重要と考えます。

そこで、県は職員の不祥事防止に向けた研修にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、圃場整備事業についてであります。

県内では、浜通りを中心として各地で大区画化圃場整備事業が進められ、私の地元須賀川市でも大変喜ばれております。一方で、市町村から県へ新規調査の要望があっても、すぐに採択されない地区があり、地元農家の方が不安に思っていると聞いております。

農家の高齢化や担い手不足が一層進んでいることや、耕作条件の悪い農地、いわゆる狭小農地等は耕作放棄地になりやすい状況にあり、そうならないために区画整理や水路、農道等の基盤整備の早期実施が重要であります。そのため、事業要望が出された早い時期から県が市町村や農家に対して計画策定に向けた支援を行っていくべきと考えます。

そこで、県は圃場整備事業の計画策定をどのように支援していくのかお尋

ねいたします。

次に、鳥獣被害防止対策についてであります。

イノシシや鹿などの生息域が拡大し、鳥獣による農作物被害額は近頃は高止まりの状況にあります。農業者の営農意欲が低下するなどの影響を与えています。

多くの市町村では、鳥獣被害防止の取組に国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しておりますが、十分な予算措置が行われていないために、侵入防止柵の整備、ICT機器の導入及び捕獲などの実施に苦慮していると伺っております。

そこで、鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充を国に求めるべきと思います。が、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農業集落排水施設についてであります。

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理するために、これまで多くの農業集落排水施設が整備されましたが、須賀川市には供用開始後二十年以上が経過した施設があり、老朽化が進んでいるところでもあります。また、社会情勢の変化により農村地域の人口が減少しており、使用料の収入も減ることから、維持管理や施設の更新にかかる負担が大きな課題となっております。ほかの市町村でも同様であると聞いております。施設の補修、更新や維持管理コストを低減させる対策こそ必要であります。

そこで、県は農業集落排水施設を運営する市町村をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、橋梁の維持管理についてであります。

県内の市町村においては、社会資本整備総合交付金等を活用し、道路の改築、補修、交通安全等の事業を行っております。我が会派で実施した移動政調会においても、ある市町村から、なかなか予算がつかず、計画的に事

業を進めることが難しいというお話がありました。財政状況が厳しい中、予算の確保についてはしっかりと国に要望していくことが必要であります。

一方で、技術職員の少ない町村では専門的分野への対応が難しいと聞いており、技術力の確保も重要と考えます。特に橋梁については、橋梁点検で早期措置段階と判定されていても補修に着手できないなど、市町村が適正な管理を行う上で県の支援が必要と考えます。

そこで、県は市町村が行う橋梁の維持管理をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、道路整備についてであります。

鏡石町内においては、国道四号で国により鏡石拡幅として四車線化の工事が進められております。この工事区間には、県道成田鏡田線と下松本鏡石停車場線の二路線が接続しております。それぞれ生活を支える幹線道路となっており、特に朝夕は通勤者などの往来が多く、右折車の滞留による渋滞が発生しております。

鏡石拡幅は、鏡石町役場入口交差点から北側が令和二年一月に開通しており、南側の工区も現在工事が進められていることから、県道部分においても必要と考えているところであります。

そこで、国道四号の鏡石拡幅の事業区間における県道成田鏡田線と下松本鏡石停車場線について、国道との交差点に右折レーンを設置すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、県道白河羽鳥線は白河市を起点とし、天栄村羽鳥地内に至る県道であり、県中、県南地方と会津地方を結ぶ重要な路線であります。また、沿線の羽鳥湖高原には、道の駅や宿泊施設、羽鳥湖などの様々な観光施設があり、魅力ある観光地となっていることから、この道路はそれらの観光施設へのアクセス道路としても活用されているところであります。

しかし、西郷村の真名子地内については、急カーブ、急勾配の箇所などがあり、事故が発生している状況であります。一工区においては、工事が完了し安全に通行できるようになっておりますが、残る区間については早期の改良が求められております。

そこで、県道白河羽鳥線真名子工区について、その整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、市町村道の県道昇格についてであります。

昭和五十二年までに県営広域営農団地農道整備事業により整備された須賀川市から白河市に至る道路は、現在は市町村道として管理されております。当該道路は、地域産業発展に重要な役割を果たしており、一般国道百十八号と県道矢吹小野線や棚倉矢吹線、矢吹中央インターチェンジを結ぶ道路として、年々トラックなどを含め交通量も増加し、その重要性はますます増大しております。このような地域にとって重要な市町村道は県道に昇格して管理すべきと考えます。

そこで、県は市町村道の県道昇格についてどのように考えているかお尋ねいたします。

県議会議員となり最初の一般質問をしたのがちょうど一年前の本議会でした。その中で二〇一九年二月に須賀川市で発生した三件の交通事故について言及いたしました。三件とも歩行者の方が被害に遭った事故で、横断歩道上で発生した事故もありません。横断歩道の白線が経年劣化により見えにくい状況の事故でありました。

横断歩道の塗り直しをお願いしましたが、この一年の間に通学路などの危険な場所を優先しながら、白線の塗装工事がまさしく目に見える形で実施されていることに感謝いたします。限られた予算であります。住民の安全を守るために必要な予算の配当を引き続きお願いいたします。昨日の県

民連合、大場議員の質問ですが、私も大変関心があり、警察人材確保の取組についてであります。答弁の中で、関東圏でも採用試験を行うとありました。コロナ禍に対応した取組でもあり、また、受験機会を関東圏で学生生活を送っている志願者に提供できることは大いに評価できることであると思います。

警察官という職業は、個人の生命、身体、財産を保護し、社会全体の治安と秩序を守る使命を持った仕事であります。小学生、中学生のなりたい職業ランキングでも必ずベストテンに入ってくる憧れの職業であります。私の弟も警察官として三十年間勤務しており、その子供も父親の背中を見て警察官になりました。

残念ながら、政治家は子供たちに全く人気がありません。どの調査でも常に圏外であります。私の子供たちも私の背中を見ているのか、政治家にはなりたくないと思っているようです。

福島県の警察官が配属先で生活する住宅です。いわゆる警察アパートと呼ばれている宿舎ですが、須賀川市にある建物は私が子供のときから老朽化している建物です。現在も使用されておりますが、住民の安全を命がけで守っている警察官の生活環境の処遇改善にも今まで以上に御配慮いただければ、さらに優秀な人材の確保と離職防止に有効であると考えます。

大規模災害に備えた取組であります。先月から県内各地において大規模な地震が度々発生しており、県民は少なからず不安な夜を過ごしているものと思います。

私の地元の須賀川地域においても、地震による大きな揺れを経験するとともに、鏡石町などでは地震による断水などにより多くの世帯で被害を受けております。また、令和元年東日本台風においては、予想を超える大雨などにより河川が氾濫し、多くの住民が大きな被害を受けております。

県警察は、様々な災害発生に際して、住民の避難や救出活動、さらには行方不明者の捜索などに従事することから、常に大規模な災害の発生を想定した備えが求められます。

「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、万事に備え、関係先との連携や警察装備の充実、対処能力向上のための事前訓練など、様々な災害を想定した対策を講じていくことで、真に県民の安全・安心を守ることができるものと考えております。

そこで、大規模災害に備え、県警察における対処能力の向上に向けた取組についてお伺いいたします。

最後に、須賀川医学校で学んだ後藤新平は「寝覚め良き ことこそなさめ 世の人の 良しと悪しとは 言ふに任せて」と詠みました。仕事のよしあしは、仕事をしている自分自身が目覚めがよいかどうかで判断しようということでもあります。

私は、県立高校統合校の名前が発表されたあの日から眠れない日々が続いております。寝覚めもよくありません。物事を決めていく過程は、議論百出ではありますが、全ての議論に聞く耳を持たないで、一方的に行政の力で封じることがあってはなりません。

一人一人の県職員の皆様は、学生時代から学業に優れ、難関と言われる福島県職員採用試験を突破した優秀な人材であることは承知しております。県職員の皆さん、入庁した日のことを思い出してください。私も二十六年前、市役所に入庁したときのことを覚えております。国民主権、日本国憲法の尊重と擁護、地方自治の本旨を体し、公務の民主的、能率的な運営と責務の自覚、全体の奉仕者として誠実、公正な職務の執行を誓いました。

県職員の皆さんも県民のために働くことを宣誓したはずであります。このことを忘れて、県民の気持ちを無視して物事を決めていくことがあっては

なりません。とことん説明して、納得してもらうまで県民の皆さんと向き合う姿勢が必要であります。

地元のことは、地元の住民に意見を求めるのは当たり前のことです。福島県に権限があるからといって、県が勝手に決めてよいということではありません。県民が主役の、県民が真ん中の県政でなければなりません。ならぬことはならぬものです。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)

◎副議長(青木 稔君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 水野議員の御質問にお答えいたします。

県内の医師少数区域における医師確保についてであります。

福島県の医師数は、全国平均を大きく下回っており、また地域間における偏在も見られ、医師確保と偏在解消は喫緊の課題であります。

先月二日、大熊町に震災後約十年ぶりに診療所が開所されました。住民が安心して暮らすためには、命と健康を守る拠点となる医療機関とそれを支える医療関係者の確保が重要であります。

このため、私自身が発起人の一人となり、医師少数県の知事と共に全国的な偏在解消の実施を国に求めているほか、各地域の実情に応じて修学資金を貸与した医師を配置することや僻地診療所等への派遣など様々な取組を行ってまいりました。

新年度は、県外から専門性を有する指導医を招聘して医師少数区域等の医療機関に派遣し、若手医師が地域で勤務しながら専門医資格を取得できる環境を整えることで、地域へのさらなる医師の配置を進めてまいります。

引き続き、県民が全ての地域で安心して暮らせる福島を実現するため、関係機関と連携をしながら医師確保に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきまして、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

不祥事の防止に向けた研修につきましては、これまで職層ごとに集合形式で実施してきた研修に加え、昨年十二月から専門家によるオンライン講義形式で、全職員を対象としたコンプライアンス研修や、管理職員が効果的に意思疎通を図るための研修を実施しております。

引き続き、職員一人一人に伝わる研修を繰り返し実施することにより、常に高い規範意識を持つ職員の育成に努めるとともに、より風通しのよい職場づくりに取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

圃場整備事業の計画策定につきましては、圃場の大区画化と併せて、担い手の確保、農地の集積、高収益作物の導入などの営農構想について話し合いを重ねながら描いていく地域農業の未来図を関係者が共有し、合意することが重要であることから、早い段階から農林事務所が座談会等に参画し、必要な指導助言を行っております。

引き続き、市町村等と緊密に連携し、実効性の高い計画が円滑に策定できるように支援してまいります。

次に、鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、鳥獣被害対策の重要な財源であることから、十分な予算の確保や専門職員の配置など補助対象メニューの充実を国へ要望しているところであり、新年度は鳥獣被害の深刻化などから予算が増額して計上されております。

今後も市町村において鳥獣被害対策が効果的に進められるよう、県独自に交付金へ上乗せして助成を行うとともに、引き続き国に交付金の拡充を要

望してまいります。

次に、農業集落排水施設を運営する市町村の支援につきましては、老朽化が進んでいる施設の劣化状況の調査、適切な更新時期と対策工法を定める保全計画の策定、修繕工事の実施、人口減少に対応した処理場の統廃合など、維持管理コストの低減に向けた取組に対し、技術的な助言を行っております。

引き続き関係団体と連携しながら、市町村による施設の運営が持続的かつ効率的に行われるよう支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

市町村が行う橋梁の維持管理への支援につきましては、各市町村の意向を踏まえ、国の補助事業等が活用できるよう助言等を行うとともに、市町村の職員を対象に橋梁の点検や修繕に必要な知識の習得を目的とした研修会を実施しております。

引き続き、橋梁の維持管理が適切かつ持続的に実施できるよう、情報提供や技術的助言を行うなど、市町村をしっかりと支援してまいります。

次に、国道四号と交差する県道への右折レーンの設置につきましては、成田鏡田線と下松本鏡石停車場線の二路線との交差点を含む区間で国道の四車線化工事が進められており、今後は国の工事の進捗状況や交差点の渋滞状況を把握しながら、右折レーンの設置に向けて必要な調査を行ってまいります。

次に、県道白河羽鳥線真名子工区につきましては、急カーブや急勾配などを解消するため、全長約五キロメートルの区間でバイパス事業に着手しており、平成二十年に白河市側の起点から約一・七キロメートルの区間が完成しております。

残る約三・三キロメートルの区間については、地形が急峻で脆弱な地質が確認されていることから、今後は早期の工事着手に向けて詳細な地質調査などを行い、最適なルートを検討を進めてまいります。

次に、市町村道の県道昇格につきましては、駅や主な観光地などの主要地を結ぶ道路や、地域開発等により特に必要性が生じた道路など、道路法の昇格要件を満たす路線について、周辺の国道、県道との機能重複の有無や維持管理に要する経費など、総合的な視点から検討するものと考えております。

（警察本部長和田 薫君登壇）

◎警察本部長（和田 薫君）お答えいたします。

大規模災害に備えた対処能力向上の取組につきましては、被災情報の収集や避難誘導、救出救助や行方不明者の搜索等を迅速・的確に行うため、初動対処訓練や、家屋の倒壊、土砂災害等を想定した訓練のほか、関係機関との連携強化を図るための合同訓練等を実施しております。

また、近年の豪雨等による被害の特徴を踏まえ、必要な装備品の整備を進めてまいります。

今後も対処能力の向上に向け、各種訓練や関係機関との連携強化等に努めてまいります。